

◇厚木市役所からのお知らせです◇

## 厚木市では2つの耐震診断を実施中!!

## ◆ 専門家による耐震診断

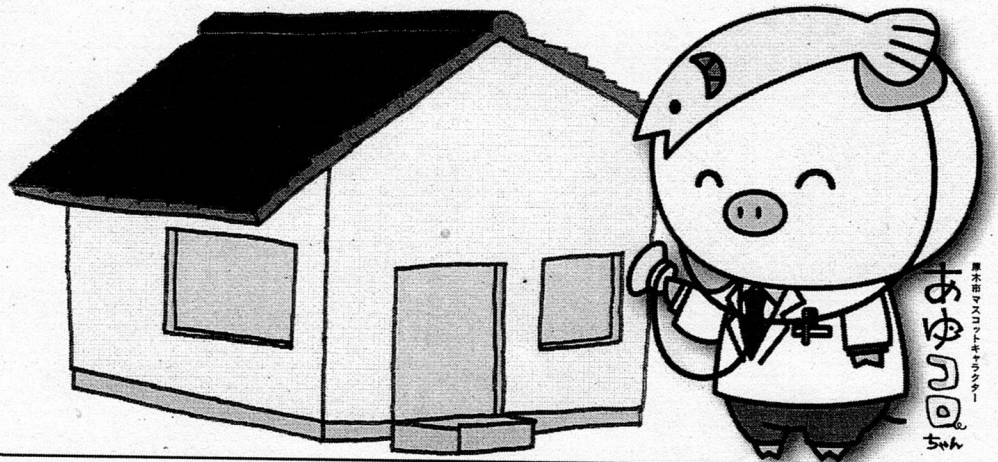
市に登録した耐震診断改修技術者が現場調査をして診断をします

診断費全額補助(上限7万5千円) ※受付期間 本年12月中旬まで

## ◆ 市職員による簡易な耐震診断

職員が簡易な診断をします ※平面図等をお持ちいただき、市役所で行います

無料



対象となる木造住宅

(以下の条件をすべて満たすもの)

- ・建物の用途が専用住宅、または兼用住宅
- ・地上2階建て以下の木造住宅 (在来軸組工法に限る。)
- ・昭和56年以前に完成した建築物 (※ 昭和56年以降に増築などを行っている場合はご相談ください。)

ご自宅が心配になったら、ぜひ、お問い合わせください!!

まちづくり計画部 建築指導課 電話 225-2434(直通)

耐震診断の結果、耐震改修工事が必要と判断されたときは、  
耐震改修工事の補助もあります。

注 意!!

最近、市役所からの委託を装って、建物の耐震診断や改修の訪問セールスを行っている業者が見受けられます。市では、耐震診断等の電話等による勧誘は一切行っておりませんので、くれぐれもご注意ください。

耐震診断を受けしてみませんか